

代表質問通告表

令和4年第7回沖縄県議会(定例会)

12月08日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
1	12分	島袋 恵祐(日本共産党沖縄県議団)	知事 関係部長等
質問要旨			

1 知事の政治姿勢について

- (1) 安保関連3文書改定の議論が行われている。軍事費増額は国民・県民にさらなる負担を強いことになり、また、敵基地攻撃能力イコール反撃能力の保有については、そもそも「他国を攻撃する兵器を持つことは憲法の趣旨ではない」としてきた従来の政府見解に反するものだ。知事の見解を問う。
- (2) 政府は台湾有事を口実に、軍事費を今後5年以内に大きく増やし、2027年度に関連経費と合わせ、国内総生産(GDP)比で2%、さらには敵基地攻撃能力イコール反撃能力の保有、憲法9条改正を押し進めようとしている。軍事対軍事の対応では平和的解決は決して望めない。有事になれば軍事基地が多く存在するこの沖縄が真っ先に標的とされる。二度と沖縄を戦場にさせてはいけない。県民の強い思いである。基地のない平和で豊かな沖縄を目指すと知事が示した復帰50年の新たな建議書の実現は知事の大きな使命である。知事の決意を問う。
- (3) 辺野古に新基地は絶対に造らせない知事の決意を問う。

2 基地行政について

- (1) 日米共同統合演習について、県民を危険にさらす訓練を許してはならない。また、与那国島、石垣島、宮古島、勝連半島への自衛隊ミサイル部隊配備などの基地機能強化について、県として反対すべきだ。見解を問う。
- (2) 那覇軍港におけるオスプレイの離発着、訓練は新たな基地機能強化、負担増ではないか。県の見解を問う。那覇軍港の無条件早期返還を強く求めるべきだ。見解を問う。
- (3) 津堅島周辺海域は本島と津堅島を結ぶ定期船が航行し、モズク漁が盛んな海域である。島民や漁民の生活の場となっている津堅島周辺海域における米軍パラシュート降下訓練は許されない。県の見解を問う。
- (4) 米軍基地由来とされるPFAS汚染の血中濃度調査、土壤調査実施について国に強く求め、県としても取り組むべきだ。また米軍基地への立入調査を米軍や国に求めるべきだ。対応を問う。

3 新型コロナ対策について

- (1) 新型コロナの第8波の流行に備え、検査体制の拡充、保健所や医療施設が円滑に機能するよう体制の強化などの対策が必要と考えるが、県の対策を問う。
- (2) インフルエンザの同時流行も懸念されている中、発熱外来の体制について、現状と対策を問う。
- (3) コロナ後遺症が増加している。県内での事例と対応策について問う。
- (4) 学校、保育所、介護施設、障害者施設などにおけるコロナ対策について問う。

4 福祉行政について

① 介護について

- ア 政府は介護保険利用料の引上げ、要介護1、2の生活援助等の市町村事業への移行、ケアプランの有料化、福祉用具貸与を購入に変更するなど、2023年通常国会に向けて介護保険制度改定の検討を進めている。制度の改定によって県内での影響はどのようなものがあるか問う。

イ 介護保険制度改定に日本介護支援専門員協会、全国老人福祉施設協議会、全国老人保健施設協会などといった福祉団体が改定に対して反対や見直しの声を上げていることについて見解を問う。

ウ 介護保険の利用者や家族、事業者への負担増と給付削減につながる介護保険制度の改定について、県としても反対を表明するべきだ。見解を問う。

(2) 保育について

ア 待機児童解消に向けた県の取組と実績を問う。

イ 保育士の低賃金や長時間労働などによる理由で保育士不足が問題となっている。保育士不足数、不足による待機児童数などの実態と、処遇改善に向けた県の対策について問う。

ウ 保育士の配置基準の見直しを県として国に求めるべきだ。見解を問う。

(3) 生活保護制度について

ア 生活保護受給は「国民の権利」である。県の認識を問う。生活保護制度のしおりに、受給は「国民の権利」と記載するとともに、制度についてポスターやチラシなどを作成して周知徹底を強化すべきだ。見解を問う。

イ 厚労省は昨年2月と3月、各自治体への事務連絡で、扶養照会をしないケースの判断基準を変え、一人一人に寄り添った対応を求めている。しかし、自治体によっては機械的に扶養照会義務を課すケースが発生している。県として実態を調査し、申請者に寄り添った対応をするべきだと考えるが見解を問う。

ウ 生活保護法第24条5項には、申請のあった日から14日以内に保護の要否を通知しなければならないとしているが、決定までの日数が福祉事務所によって差がある。実態はどうか。法定内の決定をしっかりと実施するためにも事務所の体制強化をするべきだ。見解を問う。

(4) 国民健康保険制度について

ア 国民健康保険制度は市町村独自に公費を投入するなどして保険税の負担を軽減してきた。国保税の都道府県統一化は市町村を住民負担増・給付削減へと駆り立てる仕組みであり、市町村の自主性を損なうものだ。2024年統一保険税を目指す県の運営方針を見直すべきだ。見解を問う。

イ 収入のない生まれたばかりの子供にも課税される子供の均等割は廃止し、高過ぎる国保税を軽減すべきだ。見解を問う。

ウ 国保加入者の傷病手当創設を国に求め、県としても独自の対策を取るべきだ。見解を問う。

エ 前期高齢者交付金不足問題について、沖縄戦の影響という特殊な事情に着目した上で、国に対して財政措置を求め、解決のために全力を挙げるべきだ。見解を問う。

5 平和教育について

(1) 県内学校における平和教育の特別授業を推進し、平和祈念資料館、ひめゆり平和祈念資料館、対馬丸記念館などへの見学や講話のための学校への講師派遣を積極的に進めるべきだ。そのための事業を県として予算化するべきではないか。見解を問う。

(2) 沖縄戦や戦後27年間の米軍占領時代の実相、苦難の歴史を正しく継承できるように、県庁職員、教職員の研修制度の充実を図るべきだ。見解を問う。

代表質問通告表

令和4年第7回沖縄県議会(定例会)

12月08日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
2	12分	玉城 武光(日本共産党沖縄県議団)	知事 関係部長等
質問要旨			

1 物価高騰、コロナ禍における県経済、県内企業、家計への影響、対応と支援について

(1) 沖縄電力の値上げ申請の影響について

ア 沖縄電力の39%値上げは、家計及び県内企業、県経済にどのような影響を与えるのか。値上げに対する県の対応も伺う。

(2) 物価高騰による家計と県内企業、県経済への影響と対応を伺う。

(3) 中小業者への支援について

ア 県独自の支援策、融資制度の実績を伺う。

イ 原材料価格高騰に比例した助成金などの資金援助を行うべきではないか。

ウ 多くの事業者が融資返済のための資金繰りに困っている。同一制度以外でも借換え可能な融資制度の実施と支援拡充を行うべきである。見解を問う。

(4) インボイス制度の廃止について

ア 県内の消費税免税業者数とインボイス制度による影響を伺う。

イ インボイス制度に反対、見直しを求める声が全国に広がっている。主な団体名と反対理由を伺う。

ウ 中小企業に負担と混乱をもたらすインボイス制度の導入中止を、県として国に求めるべきではないか。

2 教育行政について

(1) 少人数学級が全学年で実施されたが、学校現場からは学級担任や養護教諭の不在など、教員不足の切実な訴えがある。教員不足の実態と影響、原因、対策などを問う。

(2) 産休・育休代替の教員を年度当初の4月から先行配置、登録できるようにすべきではないか。

(3) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、子供を守る最前線で対応する公的な専門職の正規雇用率について伺う。正規雇用に改善すべきではないか。

(4) 教員不足や教員の異常な長時間労働を是正するには、大幅な定数増と働き方改革が必要ではないか。

(5) 学校給食費の無償化を県として実施すべきではないか。

(6) 就学援助について、我が党の9月議会代表質問で「援助の対象でありながら申請できない世帯への周知内容や申請手続きに工夫の余地がある」との答弁があった。その後の取組について伺う。

3 食料自給率の向上、安全・安心な食料の確保、国土の保全など多面的機能を重視した農林水産業の振興について

(1) 資材・飼料・燃油高騰などで困っている農漁業者に対する支援について

ア 肥料価格の高騰分を農家に直接補填する緊急対策、中長期対策として、影響を緩和する肥料価格安定対策を国の負担で創設すること。あわせて堆肥・稻わらなどの国内資源の利用拡大への支援等を国に求めると同時に、県独自の支援も行うべきだ。

イ 漁業資材や餌料費、養殖資材の高騰などで困窮する漁業者への直接支援を国に求め

ると同時に、県独自の直接支援も行うべきだ。

- (2) 農産物の価格保障、農家所得の補償に踏み出し、自給率を向上させることについて
- ア 農業の基幹的な担い手を維持・継承し、耕作放棄地の縮小を図るためにには、市場まかせの輸入依存・低価格競争を放置するのではなく、他の先進国で実施されているように価格保障・所得補償の直接支援に転換すべきではないか。見解を問う。
 - イ 粗収入が標準的経費を下回った場合に差額を補填する肉用牛肥育経営安定交付金、肉豚経営安定交付金は、国の負担で実質的な生産費に見合う制度にすることを国に求めるに同時に、県独自の制度設計も検討すべきではないか。見解を問う。
 - ウ 生乳の生産費を販売収入が下回った場合に差額を補填する「酪農マルキン」制度を創設し、乳製品の輸入を減らし、政府の責任で需給安定を図ることを国に求めるに同時に、県独自の制度設計も検討すべきではないか。
- (3) 気候変動や自然災害にも強い栽培技術の研究と栽培施設の整備を強化すべきだ。研究と施設整備の状況、整備計画、課題を伺う。
- (4) 畜産ふん尿等を活用したバイオマス発電の現状、施設計画、課題を伺う。
- 4 水産業の基盤整備について
- (1) 渔港・漁場、養殖場、浮き・中層漁礁などの整備状況の現状、計画、課題を伺う。
 - (2) 渔協から要望が出ている荷さばき施設、製氷施設などの整備状況と計画を伺う。

代表質問通告表

令和4年第7回沖縄県議会(定例会)

12月08日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
3	15分	崎山 嗣幸(立憲おきなわ)	知事 関係部長等
質問要旨			

1 知事の政治姿勢について

(1) 日米共同統合演習訓練について

去る11月10日から19日にかけて、日米共同統合演習が自衛隊約2万6000人、米軍1万人が参加して沖縄近海含め全国各地で大規模に繰り広げられた。まさに戦争さながらの沖縄戦をほうふつさせる演習に、県民は不安にかられた。自衛隊と米軍は台湾有事を想定し、与那国島では105ミリ砲を搭載した戦車を公道で走行させ、中城湾港では民間船舶で地対空誘導弾パトリオットとの車両も搬入させた。防衛省は領土と国民を守ると強調しているが、沖縄戦では住民を守るどころか地上戦に住民が巻き込まれ、県民の4人に1人が犠牲となったことを忘れてはならない。以下伺う。

ア 日米軍事一体化の統合演習、那覇、与那国で日米合同指揮所演習を実施し、常態化させている。県は、沖縄が軍事要塞化される危険性に警鐘を鳴らし、反対を表明すべきだったのではないか見解を伺う。

イ 港湾法は戦前、国の管理下に置かれ港湾が軍港として使われた反省から、戦後は、自治体の長に委ねられてきた画期的な法律と言われている。県は、法の主旨に基づき、軍事物資の武器や弾薬類を積んだ危険船舶であることを理由に、米軍や自衛隊の民間港使用を拒むことができるのではないか伺う。

(2) 物価高騰対策について

原油や小麦などの輸入価格の高騰、円安などの影響により、電気料金、ガソリンや肥料、飼料、食品などの生活必需品も値上げが相次ぎ、コロナ禍で傷んだ県経済と県民生活に追い打ちをかけている。政府の物価高対策に国民、県民は大きな不満を募らせている。県は政府への要請や独自の施策はどうなっているか伺う。

(3) PFAS問題について

PFASの汚染源が米軍基地内にある蓋然性が高いと言われながら、いまだに米軍基地の立入調査を国や米軍は認めていない。市民団体が基地に隣接する沖縄市や、宜野湾市など6市町村7地域で血中濃度調査をした結果が、全国平均を上回る高い値が出たと公表された。自然界で分解されず体内に蓄積され、発がん性が高いと言われ、県民の不安感は増している。県は、立入調査を拒み続ける米軍や政府に対して強い姿勢を示し、さらに、独自で民間団体の血中調査分析や、年内に普天間、嘉手納基地の5地点の土地土壤調査実施を約束してきているが、進捗を伺う。

2 海軍壕における遺骨収集について

国の遺骨収集が終了している海軍壕の非公開部分から多数の遺骨、遺留品等が今年2022年10月26日、NPO法人団体の遺骨収集作業によって発見されている。糸満市在住の94歳になる新垣さんは、兄(海軍)の遺骨を探すため、昨年2021年6月10日に海軍壕における遺骨収集の要請を県に提出したが、県は、1970年オープン時に遺骨は全て回収しており、未公開部分は調査中であり、実施主体は国であるとして相手にしなかった。ところが、今回、非公開部分から発見されており、県や国の責任が問われている。海軍壕では4000人の兵隊が展開し全滅したと言われており、いまだに多数の遺骨が眠るこの海軍壕を発掘し遺骨を遺族に返す役割が求められている。以下、伺う。

(1) 県における今回のNPO団体の遺骨収集作業の実態把握と検証を伺う。

(2) この海軍壕におけるこれまでの遺骨収集の実数を伺う。

(3) 県は国に対して未公開部分の遺骨収集作業を本格的に実施することを文書で強く要請すべきではないか伺う。

3 那覇軍港について

2022年10月25日第29回移設協議会において防衛省は、那覇軍港を那覇港の民港北側に設置する位置、形状をハンマー型(49ヘクタール)と提示し、それが容認された。知事はこれまで現有機能の移設であり、機能強化には反対する立場を示してきているが、政府、米軍は米軍の訓練やオスプレイの離発着は5・15メモの範疇であるとしており、全く話が違う。以下伺う。

- (1) 現有機能施設とはどのような状態か。米軍訓練、オスプレイの離発着、大型クレーンの設置、原子力潜水艦、空母等々の入港はない状態なのか伺う。
- (2) 県は、那覇軍港浦添埠頭地区への移設を容認している条件として現有機能の移設であり、機能強化に反対である姿勢であれば、現有機能の定義を明確にさせてから移設協議会で態度を決めるべきではなかったのか伺う。
- (3) 政府や米軍が述べる移設先での内容は、主に、位置と形状しか明確になっておらず、内容も知らずして機能強化にならないという担保は、県は、何を根拠にしているのか伺う。
- (4) 県は、さらに、移設協議会の中で主張すると述べているが、果たして5・15メモの解釈や移設条件を付す役割と権限があるのか伺う。

4 日中友好の北前船について

江戸末期、中国に北海道の昆布を薩摩から琉球を経て届けてきた歴史があり、アジア諸国との交易交流の歴史の歩みとして、コロナ終息後を見据えて北前船寄港地と昆布ロードをつなぐ観光文化交流の可能性を探るフォーラム開催が予定されている。県としては、時期的にタイミングだと思うが、平和交流とつなげる意義もあるのではないか伺う。

5 公文書管理条例の制定について

基地問題や新型コロナ対策で幹部会議の記録の不十分さが指摘され、有識者から政策決定に至る過程を記録する公文書管理条例の制定が求められている。知事は議事概要の運用の在り方、各県の情報や有識者の意見等を踏まえて、公文書管理条例を制定すると表明している。進捗状況と制定への意欲を伺う。

6 奥武山運動公園の整備について

- (1) 県は、陸上競技場跡地に2万5000人収容のJ1規格のサッカー場を造る基本構想を作成し、一括交付金を活用し、218億の総事業費で2020年供用開始であったが、既に、2022年である。今後の見通しと目途を伺う。
- (2) 現在の陸上競技場は、閉鎖予定のためか400メートルトラックは土のグラウンドで固く草が生え、しかも入場料を徴収している。那覇市から陸上競技場がなくなるが、代替施設はどう考えているのか。また、暫定期間のグラウンド整備は必要ではないか伺う。
- (3) 県は競技力向上の支援のため、全国及び国際的に活躍できるトップアスリートを育成する方針を持っているが、那覇都市圏では、陸上競技の選手育成は考えていないのか伺う。

7 中小企業の保証制度について

沖縄県信用保証協会は、中小企業が事業資金を金融機関から借り入れるとき、保証人となる役割を果たしている。その際、事業主は保証料も負担した上、連帯保証人も義務づけられてきた。ところが、保証人の人生に破壊的な社会現象が起こり2006年度から経営者本人以外の第三者連帯保証人は原則廃止となっている。県では県営住宅の連帯保証人制度も既に廃止をしたばかりであり、そもそも連帯保証人の代わりが保証協会の役割であり、連帯保証人制度の廃止は当然である。2006年度以前の連帯保証人の実情と対応策を伺う。

8 夜間中学の認可について

NPO法人珊瑚スコレが目指している夜間中学校の開設が、設置基準等の問題で不許可になっている。県における夜間中学の必要性や重要性の観点から、取組の進捗を伺う。

代表質問通告表

令和4年第7回沖縄県議会(定例会)

12月08日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
4	15分	新垣 光栄(おきなわ南風)	知事 関係部長等
質問要旨			

1 知事の公約・政治姿勢について

(1) 知事公約と新・沖縄21世紀ビジョンについて

ア 県民意識調査をどのように認識し、知事公約、新・21世紀ビジョンに反映したのか。

イ 新・沖縄21世紀ビジョン実現に向けて、法制と財政の課題と対策について伺う。

(2) 物価高騰から暮らしと経済を立て直す対策と新型コロナウイルス対策について

全国一高い電気料金で、値上げ幅、全国電力で最大である。再生可能エネルギー導入策の失敗であり、経済産業省の申請のみでの値上げは、県民の理解が得られないし、説明責任が問われている。そこで伺う。

ア 沖縄電力の電気料金値上げ申請について、大株主である県の見解を伺う。また国の総合経済対策はどのようにになっているのか。

イ 物価高騰による県経済の影響について、国や県の支援や対策はどのようにになっているか。

ウ 感染症対策の基本は検査と隔離に尽きる。そこで、検査キットの迅速な配布、入院待機ステーションの活用、今後の対策強化の方針について伺う。

(3) 基地問題と平和行政について

ア PFAS全県調査について

県は2023年度、水質と土壌の調査を全県的に実施する計画であるが、予算額、事業概要を伺う。また調査結果を基に土壌に関する基準・測定方法を設けるよう働きかけを強めていく上で、アメリカ本国、ドイツなどの他国と同じ測定方法で調査すべきである。県の見解を伺う。

イ 沖縄戦跡国定公園内からの土砂採取について

岸田文雄首相も「今なお遺骨の収集が進められている現状を考えると、大変重要な問題であると認識している」と述べている。公園用地として取得するべきではないか。県の見解を伺う。

ウ 台湾の有事と日本の国防について

台湾の有事は日本の有事と豪語した日本政府であるが、防衛費の増額論を唱えるのであれば、日米安保体制の議論からすべきであると思う。そこで県の見解を伺う。

エ 沖縄県差別のない人権尊重社会づくり条例骨子(案)は、包括的な条例となり論点がすり替わって、全く違う条例になってしまっている。そこで、実効性のある「ヘイトスピーチ条例」の制定について条例制定の所期の目的と条例骨子案の概要を伺う。

2 子供支援・投資について

新たな知事公約で若者の自立支援は、沖縄の貧困問題解決策でもある。そこで伺う。

(1) 就職困窮者、生活困窮者への自動車運転免許取得支援の具体的な取組について伺う。

(2) 中部地区への特別支援学校の開設について

ア 学校開設に向けての具体的な工程、また教員の確保と資質向上対策を伺う。

イ 特別支援学校、各市町村の特別支援教室に在籍する児童生徒が増加している背景と課題、対策を伺う。

(3) 県立の専門高校(工業高校等)の県立高等専門学校5年生(県立高専)への変更について

高等学校において進路決定率の向上に向けたキャリア教育充実を図るキャリア・ビルドアップ事業を推進する県の方向性に合致していると思うが、県の見解を伺う。

3 教育行政について

- (1) スポーツ庁が推進し令和5年度開始される運動部活動の地域移行について
沖縄県運動部活動地域移行プロジェクトの取組概要と課題を伺う。
- (2) 業務多忙の中で教師の徴収業務は大きな負担となっている。そこで、小中学校教師が基本的に担うべきでない学校徴収金・管理業務の通知について、周知、徹底されていない「教師が担う業務の明確化・適正化に関する取組」の再通知が必要である。教育長の見解を伺う。
- (3) 北部(僻地)や離島における赴任教職員の住宅確保の現状と課題、対策について伺う。
- (4) コロナ禍の厳しい状況下で、県民に広く敬愛され明るい希望と活力を与える功績があつた西原高校マーチングバンド部(世界大会優勝)を表彰してはどうか。教育長の見解を伺う。

4 福祉行政について

- (1) 高齢者の運転免許自主返納者の支援について、公共交通網の脆弱な本県は、ワンストップ返納手続、優遇措置拡大等、様々な全県的な支援・サポート制度構築が必要である。県の見解を伺う。
- (2) 北部・離島における医療福祉政策のために、医療従事者等(医師・看護師等)の確保が喫緊の課題となっている。現状と対策を伺う。
- (3) 沖縄県ちゅらパーキングパークミット制度が7月1日から導入されています。実施状況と課題、対策を伺う。

5 魅力ある地域社会の実現について

- (1) 沖縄らしい優しい社会の構築に向けて政策を行っているが、「沖縄らしさ」をどのように認識しているのか。また具体的な取組状況について伺う。
- (2) 文化・芸能の促進について
県立郷土劇場(文化芸能発信交流拠点)整備の取組状況を伺う。また県立郷土劇場と国立劇場おきなわとの違いを伺う。
- (3) 去る10月25日に国際通りで空手の日記念演武祭があり参加いたしました。今年度の参加者数や今後の普及の取組について伺う。
- (4) 世界のウチナーンチュ大会は、職員の頑張りもあり大成功であった。ところが肝心な沖縄県に県系人を結ぶ場がなく、沖縄に核となる本家(ムートゥヤー)設置要望の声が非常に大きい。そこで、世界のウチナーンチュ本家会館の整備について、知事の所見と方向性を伺う。また、万国津梁の新拠点として、中部地区の県営中城公園内に文化芸能発信交流拠点施設との併設要請が北中城村・中城村からあると思うが、取組状況を伺う。

(5) 公民館の支援について

知事は、公民館の支援を新・21世紀ビジョンに掲げている。知事の所見と今後の展望を伺う。

6 観光行政について

- (1) 県、国が行っている観光需要喚起策で、沖縄観光も徐々に回復傾向が見られる。入域観光客数等の現状と人材不足等の課題、支援策について伺う。
- (2) 観光目的税の導入に関して、宮古島市、恩納村等で議論が行われている。県の導入予定の観光宿泊税との整合性や制度設計の協議、取組状況はどのようにになっているのか。また徴収方法について、定額ではなく定率で徴収を提案したい。県の見解を伺う。

7 農林水産行政について

- (1) 新型コロナ感染症や不安定な国際情勢の影響を受ける農業・畜産業の現状と生産資材・肥料・飼料等の物価高騰対策、今後の課題について伺う。
- (2) 耕作放棄地対策と農業用水の確保政策の取組状況と課題、今後の対策について伺う。
- (3) 赤土対策の大切さを知り、きれいな海を守る取組が行われている。沈殿池等の対策現状

と課題、対応策について伺う。

8 土木建築行政について

- (1) 緊急災害対策と県の管理の施設、旧県道等の維持管理の現状と課題について伺う。
- (2) 持続可能な公共事業の構築について
建設産業の振興に資する参入機会の改善・改革や公共施設等総合管理計画等に基づく、新たな公共事業の構築が必要と思うが、県の見解を伺う。
- (3) 世界水準の観光地に相応しい良好な沿道景観形成に向けた県の取組について伺う。

代表質問通告表

令和4年第7回沖縄県議会(定例会)

12月08日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
5	15分	金城 勉(公明党)	知事 関係部長等
質問要旨			

1 知事の政治姿勢について

- (1) 日中国交回復50周年を迎えた本年、日中関係について
ア 知事の認識を伺う。
イ 沖縄県政としてこれまでの中国との交流の歴史はどうか。
ウ 玉城県政としての独自の外交・交流事業を立ち上げてはどうか。
- (2) 沖縄振興予算は年々減額されています。次年度予算獲得に向けてどう取り組むか。
- (3) 沖縄振興予算の一括計上方式について見直す考えはないか伺う。
- (4) 国立自然史博物館誘致について知事の本気度を伺う。

2 子供政策について

- (1) 県としての少子化対策・人口減少対策の具体的取組について伺う。
- (2) 政府は、今の臨時国会に「出産・子育て応援交付金」事業を提案しています。補正予算成立を受けて実施予定ですが、県としての対応はどうか。
- (3) 高校生までの医療費無償化の取組はどうか。
- (4) 小中学校における給食費無償化の取組はどうか。
- (5) 若年妊娠婦の宿泊型の居場所づくりの取組について
- (6) 医療的ケア児支援の取組の進捗を伺う。
- (7) ヤングケアラー支援について
ア 具体的な取組はどうか。
イ 実態調査の取組はどうか。
ウ 支援の在り方はどうか。
- (8) 給付型奨学金の県内大学への適用はどうか。

- (9) 公立夜間中学設置の取組はどうか。また、珊瑚舎スコーレを運営する学校法人・雙星舎からの設置認可申請を却下した理由は何か。

3 教員の働き方改革の取組について

- (1) 学校現場の労働環境が極めて厳しい状況にあると言われている。教員の休職者数の実態と原因、そしてその影響はどうか。
- (2) 教職員の働き方改革を具体的にどう進めるか。

4 沖縄の歴史文化について

- (1) 「琉球歴史文化の日」制定の意義について
- (2) 琉球・沖縄の歴史教育の取組について
- (3) しまくどうばの普及事業の取組について

代表質問通告表

令和4年第7回沖縄県議会(定例会)

12月08日(木)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
6	15分	大城 憲幸(無所属の会)	知事 関係部長等
質問要旨			

1 県内電気料金の今後と脱炭素の取組について

(1) 電気事業への県の関わりと今後の方針について

全国一所得が低く企業体力も弱い本県において、常に全国平均より高い電気料金の中で県民は生活し、事業者は他地域との競争をしてきた。そんな中での今回の大幅な電気料金値上げは、県民生活や経済活動に大きな影響が出ることは間違いない。これまで県がどのように取り組み、今後どのように県民生活及び県経済を守るのか議論し施策に生かしたい。

- ア 県民生活及び経済活動への影響とその対策について伺う。
- イ 沖縄電力へは県民への電気の安定供給と価格の安定を目的に、沖縄振興法に基づき支援が行われてきたが、この10年の支援内容と額を伺う。
- ウ 沖縄電力の職員数と平均給与、この10年の推移と業界団体や県内企業との比較を伺う。
- エ 国は、二酸化炭素の排出に負担を求める「カーボンプライシング」について火力発電への導入を検討しているが、国の動向と県の方針を伺う。
- オ 電気事業への県の関わりについて今後の方針を伺う。

(2) 脱炭素社会に向けた再生可能エネルギー導入の取組について

今回の料金大幅値上げでも、化石燃料発電に頼る本県の厳しい現状を痛感した。これまで我が会派で環境面、経済面からの脱炭素の施策を提言してきたが、県民生活を守るためにも脱炭素の取組は急ぐ必要があり、以下伺う。

- ア 県内火力発電所の燃料構成と今後の方向性を伺う。
- イ 直近の再生可能エネルギー導入割合と2030年目標に向けた取組状況を伺う。
- ウ 目標達成に必要な事業費とその財源を伺う。
- エ クリーンエネルギーについてハワイ州と協力し取り組んでいるが、火力発電の状況や再エネ導入等比較した状況を伺う。

2 農業振興地域制度の在り方と未利用農地の活用について

これまで規制緩和による土地利用の活性化に向け、都市計画や農振農用地の在り方について議論・提言してきたが、その取組はまだ不十分である。財政状況が厳しさを増す中、人材育成や1次産業への投資を行うためにも自主財源の確保は不可欠であり、改めて土地活用に向けた課題の整理と新たな施策展開のため以下伺う。

- (1) 本県は沖振法の規定により「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」が適用されないが、同法の概要と他道府県の活用状況及び県の認識を伺う。
- (2) 本県では企業誘致等で未利用農地を活用する場合は、市町村が農振計画の総合見直しを行う必要があるが、最近の状況及び県との事前協議に要した期間を伺う。
- (3) 総合見直しの機会を逃した場合は一部見直し(一部除外)が可能であるが、その場合の県の同意基準を伺う。
- (4) 計画の総合見直しや一部見直しの在り方や未利用農地の活用について、市町村を含めた議論の場が必要であると考えるが、検討委員会等の設置について所見を伺う。